

浸水対策が前進

完成間近の高宮ポンプ場

「秦・高宮雨水幹線」のシールド工事が平成27年度から始まりました。延長1811m、その大きさは、直径260cm～165cmであります。右の写真は現場視察の時の様子です。

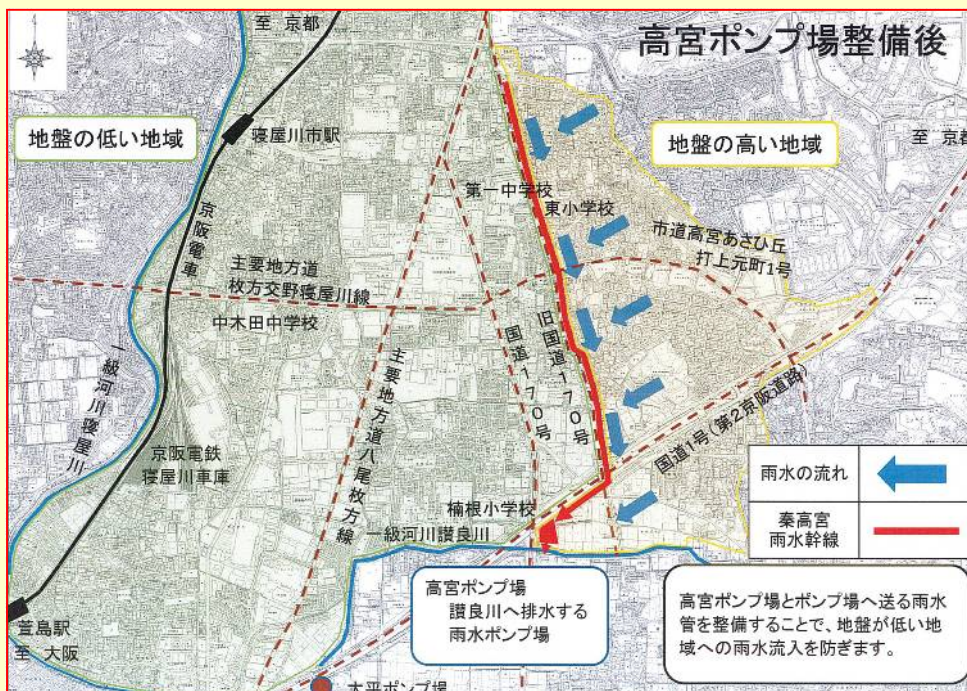


秦高宮雨水幹線の事業構想は以前から考えられていたようですが、表に出ることはありませんでした。私自身、中央小学校校区の元自治会長からその構想を聞かされ、下水道合流地域対策として提案を行っていましたが、行政が最終的な決断に至ったのは、平成24年の短時間豪雨での浸水被害を受けたことからです。もっと早くに整備されていれば、被害を受けなくて済んだケースもあったかと思えます。



令和3年度にはこの事業の最終段階となる「高宮ポンプ場」が完成する運びです。建屋の建設完了後、機械や電気関係の設置工事が行われ、試験運転を経て、令和4年度からポンプが稼働します。左の写真は、ポンプ場の建屋を建設している状況で、讚良川への放出口はすでに完成をしています。

下図のように、旧国道170号線以西の雨水を取り込み、讚良川へ放流します。（下の右写真は、2月に行われていた枚方土木による讚良川の浚渫の様子です）ポンプは、25メートルプールを1分で放流できる能力を持っており、京阪本線東側地域の下水道合流地域の浸水被害軽減に大きく貢献します。総事業費は、88億1554万円です。



古川のバイパス管 着手へ

令和7年度の完成を目指し、古川雨水幹線のバイパス管の整備に入ります。

平成27年度当時の想定では、「秦高宮雨水幹線・高宮ポンプ場」と同時並行して整備される予定でしたが、国の補助金の関係から整備が先延ばしされていた事業です。

【工事内容】

令和3年度 第2中学校内に発進立坑を設置。

令和3年度～令和7年度

府道木屋門真線の地中をシールドにより掘削。

延長 2330メートル

直径 100～240cm

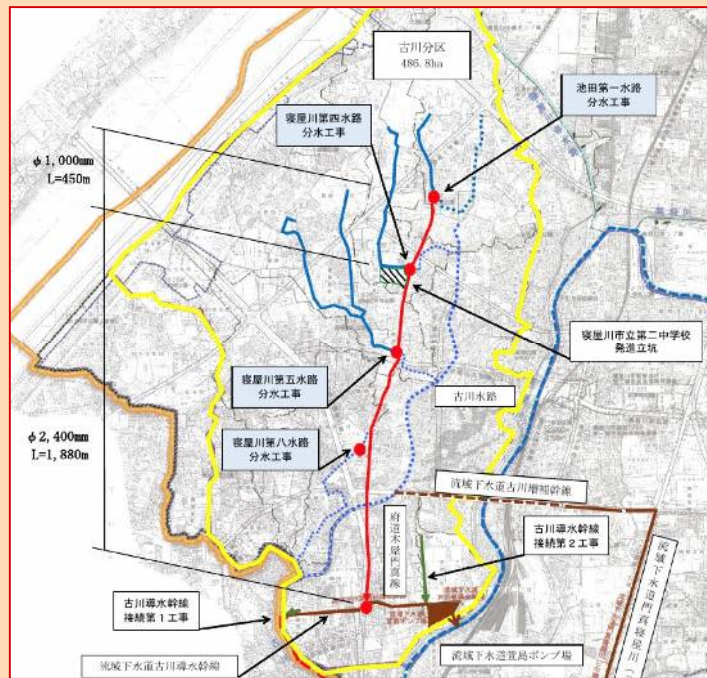
これまで古川に流入していた雨水を、4箇所の取水口でバイパス管に取り込み、萱島ポンプ場（東神田町）を使って寢屋川へ放流します。

右図、黄色の枠線内地域の浸水対策となります。

【取水場所】

- ①池田第一水路（旧大阪ヤクルト工場付近）
- ③寢屋川第五水路（市立西小学校付近）

- ②寢屋川第四水路（市立第二中学校付近）
- ④寢屋川第八水路（市立第九中学校付近）



令和3年度に行われる新たな雨水対策・浸水対策の事業

- 初本町公園に雨水貯留浸透施設を設置するため、設計を委託。（工事は令和4年度の予定）
- 池田1号公園には、雨水貯留浸透施設の工事を実施。
- 友呂岐水路の流れが大雨時に阻害されないように、雨水の処理方法の検討を行う。
- 水位情報の発信ツールに微弱電波によるIoTの活用を、実証実験で確認する。（京セラとの連携）
- 水路の経年劣化対策として「郡第一水路」（松屋町・寿町の八坂松屋線の地下）の修繕を行う。

会派代表質問

【寢屋川市議会での代表質問の形式】

各市議会での代表質問の手法には違いがあります。

- ・質問の持ち時間は「15分×会派の所属人数」としています。
- ・質問者は、会派を代表して1人です。他に複数人がリレー形式で行う議会もあります。
- ・会派の代表質問という位置づけから、無所属議員には質問の機会がありません。

【質問の内容】

「市長の市政運営方針」と「新年度の主要な事業（特に、新規に取り組む事業）」が中心となります。会派の持ち時間や、会派の質問の順番によって質問内容を検討することになります。

各会派の質問内容を確認すると、以下の項目が比較的共通していたものです。

- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・市民サービスのターミナル化推進計画
- ・2軸化構想による街の開発関係
- ・乗合い事業などの交通政策
- ・プレミアム付き商品券
- ・打上川治水緑地公園のパークマネジメント
- ・学校給食
- ・図書館
- ・第四中学校区小中一貫校
- ・離婚後の養育支援
- ・生活困窮者対策
- ・（仮称）自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）計画
- ・市役所内の働き方改革

福祉や文化などに関する質問がもっとあって然るべきですが、市政運営方針であまり触れられていないことが影響しています。

予算の修正と附帯決議

3月22日の本会議において、令和3年度の一般会計予算に対し修正案が賛成多数（過半数）で可決され、附帯決議も付与され、閉会しました。

その議決に不服の場合、市長には議決のあった日から10日以内に再度の審議・議決を求める権利があります。それを「再議」と呼びます。

今回、市長はその権利を行使し、3月25日は臨時議会となりました。

寝屋川市議会史上、初めてのことです。

通常の議決は1/2以上の賛成で可決となりますが、再議の場合は2/3以上の賛同をもって可決となります。修正予算については、そこには至らず、議決は覆りました。

◆ 予算の修正について ◆

現行制度では、予算の発案権は市長にあり、議会にはありません。
議会の役目として「行政執行の監視」を遂行するため予算の修正を行いました。

修正内容・・・窓口専門職員の人件費を減額。

理由・・・行政事務にデジタル化の導入が加速化していくことが想定されます。事実、本市においても「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）計画」が策定されました。以上のことから、まず始めに、窓口業務がデジタル・トランスフォーメーションの活用によって、どれだけ業務時間の削減が可能なかの検証を行うことが必要です。その結果を受け、どの業務に、どれだけの人員を配置するのかを検討するというのが自然の流れであり、最小の経費での業務遂行となります。その考え方に反し、窓口対応のみを生涯行うことを条件とした職員を採用する予算が提案され、長期間の経常経費の負担増につながることから修正に至りました。

◆ 附帯決議について ◆

附帯決議は、行政に対する拘束力はありません。しかしながら、過半数を成立の要件としていることから、議会の意見として行政には慎重な対応が求められるのが、一般的な解釈です。

内容・・・校区問題審議会を早期に実施すること。

理由・・・学校の適正規模から外れる学校が11校（内、小規模校が9校）あります。直近の校区問題審議会が実施され、答申が出されたのが平成15年です。その時に課題とされていた項目の中には、未だ改善がされていないものもありますが、社会背景も大きく変わってきていることから、再考する必要があります。更に、学校長寿命化計画をもとに実施する学校の修繕や、拡大親子方式として予定されている給食調理場整備が二重投資になる可能性があります。何より、過小規模校となれば、児童・生徒の教育環境に望ましい姿とは言えません。以上のような背景から、学校のあり方を審議する場の設置を求めました。

シリーズ
ねやがわ史

行基の土木事業

朝廷が記録した「天平十三年記」には、行基の私的土木事業が記されており、種類と数は次の通り。度橋（6）、直道（1）、池（15）、溝（6）、布施屋（9）、樋（3）、堀（4）、船息（2）。これらには、茨田郡の秦氏が関わっていた可能性も高いと考えられている。

道路の「直道」。そのルートは、高瀬（守口市）⇒大和田（門真市）⇒堀溝（寝屋川市）⇒大上・馬場（四條畷市）⇒清滝峠とする説が有力である。

水利施設として、「古林溝」「高瀬堤樋」「韓室堤樋」「茨田堤樋」「大庭堀川」が記されている。これらの施設は、河川の氾濫の多い地域における排水を主とする施設と考えられている。

行基による陸上・水上交通路、排水・灌漑施設によって、水田開発が進んでいくこととなる。